

# 第八次 和歌山県保健医療計画

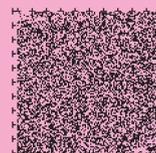


和歌山県 PR キャラクター  
「きいちゃん」

令和6年3月

音声コード Uni-Voice

専用の読み取り装置やスマホアプリを利用して、  
情報を音声で聞くことができます。





## はじめに



県民が住み慣れた地域で安全・安心な暮らしを営むことができる社会の実現のためには、誰もが安全で質の高い医療を受けられる体制を構築していくことが重要です。

本県では、昭和 63 年に「和歌山県地域保健医療計画」を策定して以来、計 6 回にわたる見直しを重ね、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保に努めてきました。

これまで、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患の 5 疾病、救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療（小児救急医療を含む）の 5 事業並びに在宅医療の医療提供体制の構築を主体に、各種施策に取り組むとともに、平成 28 年に策定した「和歌山県地域医療構想」による病床機能の分化と連携の取組や医療と介護サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を着実に進めてきました。

平成 30 年 7 月の医療法及び医師法の改正において、医療計画で定める事項として、医師の確保に関する事項及び外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項が追加されたことから、本県では令和 2 年に「和歌山県医師確保計画」及び「和歌山県外来医療計画」を策定し、これらの計画に基づく取組を通じて医師偏在の解消や外来医療提供体制の充実を図ってきました。

今回の計画では、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応を踏まえ、新たな事業として新興感染症への対応に関する事項を追加しました。

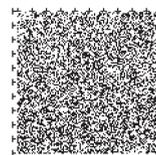
また、入院を中心とする一般的な医療サービスを提供するために設定する二次保健医療圏については、現行の 7 つの圏域を維持しつつ、重点的に取組を推進する 5 疾病 6 事業においては、がん、周産期医療及び新興感染症発生・まん延時における医療において、地域の実情に応じ、それぞれの圏域を新たに設定することとしています。

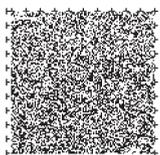
併せて、「和歌山県健康増進計画」や「わかやま長寿プラン」など関連する 13 種に及ぶ計画を同時改定します。人口減少や高齢化の進行など、保健医療を取り巻く環境が変化中、各施策の連携を十分に図り、関係機関・団体と一丸となって各種計画を推進することで、県民の健康増進から疾病の予防、診断、治療、リハビリテーション及び介護に至るまでの切れ目のない保健医療体制の実現に全力で取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心に御検討いただきました和歌山県医療審議会、和歌山県地域保健医療協議会及び各検討部会の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただきました各位に、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 3 月

和歌山県知事 岸本 周平





# 目次

## 第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の趣旨	1
2. 基本理念	2
3. 計画の位置付け	2
4. 計画の期間	3

## 第2章 和歌山県の概況

1. 地勢と人口構造	4
2. 人口動態	6
3. 受療動向	9
4. 医療施設の状況	13
5. 保健医療に関する県民の意識等	14

## 第3章 保健医療圏の設定と基準病床数

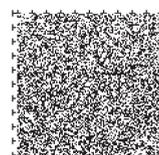
1. 保健医療圏設定の趣旨	16
2. 保健医療圏の設定	16
3. 基準病床数の算定	18

## 第4章 地域医療構想

1. 2025年の医療需要と必要病床数	20
2. 病床機能報告からみた機能別病床数の現状	22
3. めざすべき医療提供体制	23
4. 構想実現に向けた施策等	25

## 第5章 医療提供体制の構築

【第1節】疾病又は事業ごとの医療連携体制の構築	26
1. がん	26
2. 脳卒中	60
3. 心筋梗塞等の心血管疾患	77
4. 糖尿病	92
5. 精神疾患	110
5-2. 精神疾患のうち認知症	126
6. 小児救急を含む小児医療	133
7. 周産期医療	144
8. 救急医療	157
9. 災害医療	179
10. へき地医療	194
11. 新興感染症発生・まん延時における医療	208
12. 在宅医療	213



## 第5章 医療提供体制の構築（続き）

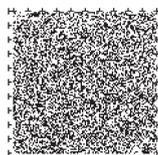
【第2節】外来医療	2 2 9
【第3節】生涯を通じた保健医療対策	2 3 2
1. 健康づくり	2 3 2
2. 母子保健対策	2 3 7
3. 感染症対策	2 4 5
4. 難病対策	2 5 3
5. アレルギー疾患対策	2 5 7
6. 移植医療対策	2 6 2
7. 歯科保健医療対策	2 6 9
【第4節】医師の働き方改革	2 7 8
【第5節】医療従事者の確保と資質向上	2 8 1
1. 医師	2 8 1
2. 歯科医師	2 8 9
3. 薬剤師	2 9 0
4. 看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）	2 9 4
5. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	3 0 1
6. 歯科衛生士	3 0 3
7. その他の保健医療関係従事者等	3 0 4
【第6節】薬事	3 0 6
1. 医薬品等の供給と安全性の確保	3 0 6
2. 血液の確保	3 1 4
3. 薬物乱用の防止	3 1 7
【第7節】安全で安心な医療サービスの提供	3 2 1
1. 医療安全対策	3 2 1
2. 医療サービスの向上	3 2 5
3. 情報化の推進	3 2 7
【第8節】健康危機管理体制の構築	3 3 2

## 第6章 保健・医療・介護（福祉）の総合的な取組

1. 地域包括ケアシステムにおける医療と介護の連携	3 3 5
2. 介護予防	3 3 6
3. リハビリテーション	3 3 6

## 第7章 計画の推進体制

1. 計画の周知と情報公開	3 3 8
2. 推進体制	3 3 8
3. 数値目標一覧	3 4 0
4. 進捗管理と評価	3 6 6



## 《 資料 》

1. 各圏域の状況	367
2. 「和歌山県医療機能調査」の概要	390
3. 和歌山県医療審議会・和歌山県地域保健医療協議会等委員名簿	391

< ご覧いただく前にご一読ください。 >

- ◆ 文章中の※印を付けた用語は、各項目の最後に説明を記載しています。
- ◆ 掲載されている医療機関の医療機能については、「和歌山県医療機能調査」（令和5年7月1日時点）での各医療機関からの情報提供によるものです。医療機能の具体的な内容や、最新の状況については、各医療機関に直接お問い合わせください。

